

名簿登載者への連絡事項

(実習助手)

岐阜県教育委員会

令和6年度岐阜県立学校実習助手採用候補者名簿に登載された方は、今後の予定や提出物について次の内容をよく確認し、手続き等に誤りのないようにしてください。

1 ホームページ掲載資料一覧

ホームページには、以下の資料が掲載されています。各自で適宜ダウンロードして、提出資料を作成してください。

- ① 名簿登載者への連絡事項（この書類）
- ② 就職意思確認書
- ③ 新規採用者登録用紙
- ④ 新規採用者登録用紙（見本）
※「新規採用者登録用紙」は、④見本及び記入上の注意事項を参考に記入すること。
- ⑤ 別紙①学校コード一覧、別紙②学科コード一覧、別紙③免許コード一覧
- ⑥ 在職証明書等の提出について
- ⑦ 在職証明書
- ⑧ 在職証明書（見本）
- ⑨ 履歴書
- ⑩ 履歴書（追加分）
- ⑪ 履歴書作成時の注意事項・履歴書チェック表
- ⑫ 顔写真の規格について
- ⑬ 新規採用登録の氏名（姓）および新聞発表氏名（姓）の変更について
(登録氏名（姓）変更願)

2 就職意思の確認について（重要）

「就職意思確認書」にもれなく記入（必ず自署）の上、以下のとおり提出してください。
締切：令和5年11月13日（月）【必着・期限厳守】

提出先：〒500-8571 岐阜市薮田南2-1-1

岐阜県教育委員会高校教育課 県立学校教員人事係

※ 郵送のみの受付です。封筒表面の左側に「教科（科目）」「受験番号」を明記すること。

3 「就職意思確認書」とともに提出する書類について

- ※「就職意思確認書」で『イ』に○をつけた場合には、以下の書類は不要です。
- ・「新規採用者登録用紙」（戸籍上の正式な文字を記載すること。）
- ・「在職証明書」（職歴のある人のみ 令和6年3月31日までの全職歴について）
- ・「履歴書」「履歴書チェック表」
- ・「最終学校の在学（卒業・修了）証明書」
ア：現在、在学中の方は、「在学証明書」を提出してください。なお、令和6年3月末に卒業（修了）証明書を提出してください。
イ：既に卒業（修了）した方は、最終学校の卒業（修了）証明書を提出してください。岐阜大学特別支援教育特別専攻科等については、それ以前の大学又は大学院の卒業証明書等も提出してください。（卒業証書や学位記等の写しは不可。）
- ・「顔写真」（規格は別紙を参照のこと）
- ・「返信用封筒（大）」（1通。健康診断受診等の連絡用。140円切手を貼った角形2号封筒（糊付）に11月末以降に連絡可能な宛先を明記し、封筒表の左下に「受験番号」を記入。）
- ・「登録氏名（姓）変更願」（合格通知の氏名（姓）から変更がある場合に提出する。）
- ・「氏名変更を証明する書類（戸籍抄本等）」
(結婚等により、提出書類と現在の氏名（姓）が異なる場合は提出する。)

※ 「就職意思確認書」及び上記書類はまとめて提出すること。

4 その他

- ・書類提出後、就職意思、住所や履歴事項等変更が生じた場合は、速やかに連絡ください。
- ・名簿登載者の勤務校等の連絡については、令和6年3月中旬頃を予定しています。